

種子島地域離島振興計画

第1章 地域の概況・課題

第1節 地域の概況

○ 位置

本地域は、県本土の南方約40kmに位置する種子島(445.05km²)と、その西方約12kmに位置する馬毛島(8.2km²)の2島からなっています。

○ 地形

種子島は、北北東から南南西に細長く伸びた中くびれの紡錘形をした島で、島内は丘陵性の山地が連なり、最高点も282mと比較的低平で、中部から南部にかけては、段丘台地が発達しているほか、島の南部海岸付近には、かなり広域にわたって沖積低地がみられます。

馬毛島は、最高点71mの極めて平坦な島です。

○ 気候

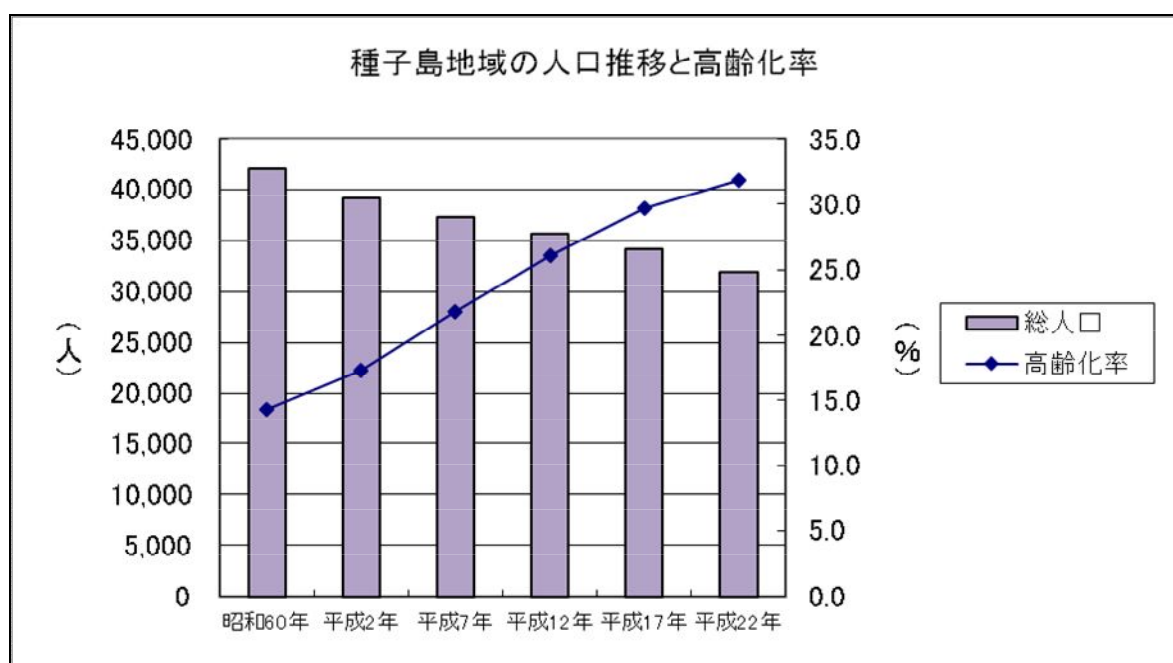
黒潮の影響を受け、温暖ですが、台風常襲地帯にあたっています。

○ 行政区域

西之表市、中種子町、南種子町の1市2町に分かれており、馬毛島は西之表市に属しています。

○ 人口

平成22年国勢調査の人口は、31,865人と長期継続して減少傾向にあり、高齢化率は増加傾向にあります。



第2節 交通の現況及び課題

(1) 航路

◇ 定期航路（フェリー，高速船）で，本土及び屋久島と結ばれています。

- ◆ プリンセスわかさ（1, 864 t）
 - 鹿児島 ～ 種子島（西之表） 3時間30分 1日1便
- ◆ はいびすかす（1, 798 t）
 - 鹿児島 ～ 種子島（西之表） 3時間40分 1日1便
- ◆ フェリー太陽（499 t）
 - 屋久島（宮之浦） ～ 種子島（島間） 1時間 5分 1日1便
- ◆ 高速船トッピー2・3・7（163 t・164 t・281 t）
高速船ロケット1・2・3（165 t・164 t・164 t）
 - 鹿児島 ～ 種子島（西之表） 1時間35分
※ 1日6便（うち指宿経由1便，宮之浦経由1便）
 - 種子島（西之表）～屋久島（宮之浦，安房） 50分 1日3便
※ 季節により，便数は増減します。

(2) 航空路

- ◇ 鹿児島空港 ～ 種子島空港 35分 1日4便
(サブ機(36席))
- ◇ 種子島空港 ～ 大阪伊丹空港 1時間15分 1日1便
(DHC8-Q400型機(74席))
※ 8月及び年末年始のみ臨時運航

(3) 島内道路等

◇ 道路改良・舗装率

(単位:%)

区分	一般国道		県道				市町村道		国県市町村道計	
			主要地方道		一般県道					
	改良率	舗装率	改良率	舗装率	改良率	舗装率	改良率	舗装率	改良率	舗装率
種子島地域	100.0	100.0	94.1	100.0	93.0	100.0	47.6	91.0	57.7	92.9
離島計	100.0	100.0	92.3	100.0	87.7	99.0	58.9	90.3	66.5	92.5
本土計	97.5	100.0	89.0	100.0	69.2	99.9	68.1	89.3	70.8	91.1
県計	97.8	100.0	90.1	100.0	73.5	99.9	66.3	86.8	69.7	89.1

※ 平成23年度道路現況調書(平成23年4月1日現在)

◇ 国・県道

種子島を縦断する国道58号をはじめとして，種子島空港と重要港湾西之表港とを接続する県道野間十三番西之表線などの主要幹線道路の整備は概ね完了しつつありますが，島の東岸を走る県道西之表南種子線等の生活道路は屈曲箇所，幅員狭小箇所等，整備を要する箇所が多数あります。

◇ 市町道

市町道は，日常生活を支える上で重要な社会基盤であり，国県道を相互に連絡したり地域におけるコミュニティ相互を結びつけ，居住空間を構成するとともに，公民館，

学校、病院、市場といった公共施設等の機能を効率的に発揮させるためには欠くことのできないものです。

しかしながら、本地域においては、地域間を連絡する幹線市町道等の整備がまだ十分とはいえない状態にあります。

◇ 都市計画道

種子島地域の都市計画道路の改良率は、23年度末現在で90.1%であり、鹿児島県全体の改良率72.7%を上回っていますが、屈曲した道路線形で視野も悪く、歩道も未整備な箇所が存在しています。

◇ 島内交通

公共交通機関として定期路線バスのほか、デマンド型乗合タクシーやコミュニティバスを運行しています。少子高齢化による利用者の減少や高齢者等の交通弱者の交通手段確保が課題となっています。

第3節 情報通信の現況及び課題

◇ 種子島と本土の間は、海底光ケーブルが敷設されています。種子島と馬毛島の間では、現在、通信サービスは提供されていません。

西之表市では、平成22年度に国の補助事業を活用して馬毛島を除く市内全域に光ファイバ網を整備しました。

中種子町及び南種子町には、光ファイバによるネットワークは整備されておられません。

◇ 西之表市では、光ファイバによる超高速ブロードバンドサービスが、中種子町及び南種子町では、ADSLサービスが提供されています。ただし、ADSLサービスは、電話交換局からの距離が長いことにより、電気信号の減衰のため、本来のサービスが利用できない地区もあります。

◇ 携帯電話については、サービスエリアになっていますが、一部に不感地域が存在しています。

◇ テレビについては、地上波テレビ放送のデジタル化に対応するため、既存の共聴施設の改修やCATVのデジタル化対応を完了していますが、一部に「新たな難視」地区が発生しており、共聴施設の新設や高性能アンテナの設置等により、その解消に努めています。

第4節 人の往来及び物資の流通に要する費用の低廉化の現況及び課題

(1) 航路

○ 高速船運賃（賃率） ※ 燃料油価格変動調整金（1,000円）除く

◆ 鹿児島—種子島（西之表）間

- ・ 普通運賃（片道）：6,000円（52.2円/km）
- ・ 島発往復割引：9,600円（41.7円/km）

(2) 航空路

◇ 県が県管理空港の着陸料の軽減措置を平成8年に拡充したことを受けて、航空会社がその還元策として、離島住民を対象とした航空運賃割引を実施しています。

○ 運賃（賃率）

◆ 鹿児島—種子島線

- ・ 普通運賃：12,600円（69.6円/km）
- ・ 離島割引運賃：9,200円（50.8円/km）

第5節 産業の現況及び課題

◇ 市町村内総生産額

(単位:百万円, %)

区分	総生産額	構成比
第1次産業	9,491	10.0
うち農業	8,918	9.4
うち林業	231	0.2
うち水産業	342	0.4
第2次産業	9,785	10.3
第3次産業	75,663	79.7
合 計	94,939	100.0

※ 平成21年度市町村民所得推計

※ 「輸入品に課される税・関税」, 「この他控除」は除く

◇ 産業分類別就業者数

(単位:人, %)

区分	就業者数	構成比
第1次産業	5,184	31.3
うち農業	4,837	29.2
うち林業	67	0.4
うち水産業	280	1.7
第2次産業	1,959	11.8
第3次産業	9,307	56.3
分類不能	94	0.6
合 計	16,544	100.0

※ 平成22年国勢調査

◇ 本地域では、総生産額及び就業者数ともに、第3次産業が大きな割合を占めています。

◇ 農林水産業生産額（5年毎推移）

(単位:百万円)

区分	農業					計 (A)	林業 (B)	水産業 (C)	農林水産業 合計 (A+B+C)
	耕種	うち イモ	うち 野菜	うち 工芸作物	畜産				
H12	11,993.0	2,715.6	1,232.9	5,931.6	3,974.6	15,967.6	420.8	1,250.8	17,639.2
H17	10,831.7	2,274.1	1,807.4	4,986.6	5,178.8	16,010.5	140.5	928.4	17,079.4
H22	10,394.9	1,909.8	1,683.6	5,127.4	4,525.5	14,920.4	171.1	824.6	15,916.1

※ 市町村調べ

※ 離島統計年報

◇ 過去5年毎の農林水産業生産額推移では、減少傾向にあります。

(1) 農業

◇ 農家総数

(単位:人,%)

区分	H12			H22			増減率 (対H12)
	総農家数	販売 農家数	自給的 農家数	総農家数	販売 農家数	自給的 農家数	
西之表市	1,872	1,617	255	1,600	1,274	326	85.5
中種子町	1,584	1,442	142	1,407	1,190	217	88.8
南種子町	1,056	920	136	884	748	136	83.7
総計	4,512	3,979	533	3,891	3,212	679	86.2

※ 世界農林業センサス(農林水産省)

◇ 生産基盤整備率

(単位:%)

区分	畑地かんがい	ほ場整備 (全体)	農道整備	農地保全	海岸保全
種子島地域	23.4	52.9	63.8	33.0	75.0
鹿児島県	48.6	67.5	59.5	81.6	72.8

※ 農業農村整備事業における整備水準調査(県農地整備課等)の結果(平成24年3月31日)

◇ 比較的平坦で畑地が多く、広い耕地面積、温暖な気候、基盤整備の進んだ畑地等、地域の特性を生かしたさとうきび、さつまいも、肉用牛の産地化が進んでいます。

また、早期出荷産地として確立しているばれいしょ等の野菜、米、茶に加え、酪農、葉たばこ、かごしまブランド産品であるレザーリーフファン等の生産が盛んです。

◇ 農産物加工については、さとうきびを原料とする黒糖や、さつまいも、赤米等の地域特産物を利用した菓子等の製造が行われています。

◇ 台風等の自然災害の軽減、シカ等による農作物被害の防止、予冷施設等の整備、流通コストの低減、農業従事者の高齢化に伴う担い手の確保等の課題が残されています。

◇ これまで農道整備、区画整理等の生産基盤整備が進められており、整備水準について、農道整備は県平均を上回っていますが、畑地かんがいやほ場整備、農地保全では県平均を下回っています。

(2) 林業

◇ 森林面積

(単位:ha)

区分	森林面積	国有林	民有林	うち
				人工林
西之表市	12,066	1,303	10,763	3,861
中種子町	5,994	593	5,401	1,953
南種子町	6,133	1,440	4,693	1,522
総計	24,193	3,336	20,857	7,336

※ 平成24年度鹿児島県森林・林業統計(一部市町村調べ)

- ◇ 森林面積は24,193haで、うち民有林が86.2%を占めています。
天然広葉樹林が6割を占め、内陸部にはスギの人工林が整備されつつありますが、県本土に比べ成長が劣り除間伐の必要な森林が多くみられます。
- ◇ 主な林産物としては、建築用材やチップ用材等の木材のほか、たけのこやしいたけ、つわぶき等の山菜類、シキミ等の枝物が生産されています。

(3) 水産業

◇ 漁獲量

(単位:t)

区分	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
西之表市	670	697	701	778
中種子町	388	359	408	444
南種子町	191	163	139	124
総計	1,249	1,219	1,248	1,346

※ 海面漁業生産統計調査(農林水産省)

- ◇ 最近の漁獲量については、横ばい傾向です。
- ◇ 周辺海域は、天然の瀬礁や黒潮により好漁場を有していますが、外海域に面しているため海況等の影響を受け、好不漁の変動が激しく漁獲が不安定となっています。
- ◇ また、藻場の減少などに伴いトコブシなど沿岸資源が減少しているほか、漁業者の高齢化、後継者不足も大きな課題となっています。

(4) 商業

◇ 事業所数, 従業者数, 年間商品販売額

区分	事業所数		従業者数(人)		年間商品販売(千円)		
	平成16年	平成19年	平成16年	平成19年	平成16年	平成19年	増減額
西之表市	291	286	1,178	1,228	1,992,921	1,843,238	▲ 149,683
中種子町	161	154	602	576	937,809	877,468	▲ 60,341
南種子町	114	108	397	374	651,742	665,751	14,009
総計	566	548	2,177	2,178	3,582,472	3,386,457	▲ 196,015

※ 商業統計

- ◇ 本地域全体では, 事業所数及び年間商品販売額は減少しています。
- ◇ 本地域は, 市街地に商業の集積がみられ, 地域の拠点としての商圈を形成していますが, 零細な個人経営が多く, 大規模小売店舗との競合に加え, 経営者の高齢化や後継者不足等が課題となっています。

(5) 製造業(特産品製造も含む)

- ◇ 本地域は, 本格焼酎, 種子鋏, 種子包丁, 農水産加工品等の魅力的な特産品に恵まれています。
- ◇ しかし, 特産品製造企業の多くは小規模零細企業であり, 新商品開発や販路開拓, とりわけ県外大消費地へのアプローチが課題となっています。

(6) 企業立地

- ◇ 本地域南部では, 宇宙開発関連施設の立地を活かした宇宙ロケット用固体推進薬の製造工場などが立地しています。
- ◇ また, 情報インフラの整備により地理的不利性が軽減されてきていることから, ソフトウェア開発などの企業も立地しつつあります。

第6節 就業の現況及び課題

- ◇ 本地域は, 農林水産業や特色ある特産品等のほか, 多くの観光資源にも恵まれた地域ですが, 産業の集積が弱く, 雇用機会の確保が十分ではありません。
- ◇ また, 若者の島外流出や高齢化の進行が, 基幹産業である農林水産業に及ぼす影響は大きく, 新規就農者や後継者確保が喫緊の課題です。
- ◇ 今後は, 伝統的技術産業をはじめ, 地域の特性を生かした新規雇用の創出が求められるとともに, 介護, 福祉分野での職業能力開発, 高齢者や女性等の高い就業意欲や多様化する就労ニーズに応じた雇用環境の整備及び雇用機会の確保を促進する必要があります。

第7節 生活環境の現況及び課題

(1) ごみ処理

◇ ごみ処理の状況

区分	区域内人口(人)	収集人口(人)	収集率(%)	施設処理率(%)
西之表市	17,121	17,121	100.0	100.0
中種子町	8,990	8,990	100.0	100.0
南種子町	6,399	6,399	100.0	100.0

※ 市町村調べ

※ 日本の廃棄物処理(環境省)平成22年度調査

◇ ごみ処理施設（焼却施設）

区分	設置主体	設置場所	規模 (t/日)	工事年度	
				着工	竣工
種子島地域	種子島地区広域事務組合	西之表市西之表	22.0	H21	H23
	南種子町	南種子町中之下	19.3	H6	H7

※ 県廃棄物・リサイクル対策課調べ
 ※ 平成24年4月1日現在

◇ ごみ処理施設（焼却施設を除く）

区分	設置主体	設置場所	規模 (t/日)	工事年度	
				着工	竣工
種子島地域	種子島地区広域事務組合	西之表市西之表	7.0	H21	H23
	南種子町	南種子町中之下	4.0	H21	H22

※ 県廃棄物・リサイクル対策課調べ
 ※ 平成24年4月1日現在

◇ 埋立処分地施設

区分	設置主体	設置場所	23年度末 残余容量(m ³)	23年度 埋立容量
種子島地域	種子島地区広域事務組合	西之表市西之表	※(注)	
	南種子町	南種子町中之下	6,100	120

※ (注)平成24年度から稼働
 ※ 市町村調べ
 ※ 平成24年4月1日現在

- ◇ 西之表市と中種子町で構成する種子島地区広域事務組合では、焼却施設・リサイクル施設・最終処分場を、南種子町ではリサイクル施設・最終処分場を新たに整備し、一般ごみ及び資源ごみの処理を行っています。
- ◇ 南種子町の焼却施設の老朽化と処理能力の低下が課題となっています。
- ◇ なお、施設の円滑な運営と施設能力を最大限発揮させるために、ごみの減量化の促進及び分別収集体制の充実化を図っています。

(2) し尿処理

◇ し尿処理の状況

区分	区域内人口 (人)	水洗化人口 (人)	水洗化率 (%)	自家処理人口 (人)
西之表市	17,121	10,642	62.2	0
中種子町	8,990	2,945	32.8	0
南種子町	6,399	4,661	72.8	1,738

※ 市町村調べ
 ※ 日本の廃棄物処理(環境省)平成22年度調査

◇ し尿処理施設

区分	設置主体	設置場所	規模 (kl/日)	工事年度	
				着工	竣工
種子島地域	西之表市	西之表市安納	40	S55	S56
	中南衛生管理組合	中種子町野間	30	H13	H14

※ 県廃棄物・リサイクル対策課調べ

※ 平成24年4月1日現在

◇ 西之表市は単独，中種子町と南種子町は一部事務組合により処理施設が設置されており，計画的な収集処理が行われています。

◇ なお，西之表市は施設の老朽化に伴い，新施設の整備計画を進めています。

(3) 産業廃棄物

◇ 島内で処理できない産業廃棄物については，島外に搬出され処理されています。

(4) 水道

(単位:人, %)

区分	行政区域内 人口	上水道		簡易水道		専用水道		計		普及率
		計画給水 人口	現在給水 人口	計画給水 人口	現在給水 人口	計画給水 人口	現在給水 人口	計画給水 人口	現在給水 人口	
西之表市	16,881	11,400	10,148	10,923	6,382	0	0	22,323	16,530	97.9
中種子町	8,779	8,140	7,498	2,387	1,238	0	0	10,527	8,736	99.5
南種子町	6,334	0	0	7,487	6,055	1,800	66	9,287	6,121	96.6
総計	31,994	19,540	17,646	20,797	13,675	1,800	66	42,137	31,387	98.1

※ 市町村調べ

※ 平成22年度水道統計調査

◇ 水道普及率は，平成22年度末で98.1%となっておりほぼ全戸に普及していますが，既設地区においても施設の老朽化，水量不足等の問題があります。

このため，施設の増補基幹改良等を行う必要があります。

(5) 都市公園

区分	公園名	種別	所在地	開設年月日	面積(ha)
西之表市	栄町公園	街区公園	栄町1番地	S51.4.1	0.11
	東町公園	街区公園	東町28番地、他	S36.4.1	0.05
	花里浜公園	街区公園	西之表6591-3番地、他	S46.4.1	0.25
	新城公園	街区公園	西之表7660番地	S57.4.1	0.14
	美浜公園	近隣公園	西之表6386番地乙、他	S50.4.1	1.01
	嘉永山公園	近隣公園	西之表7757番地、他	S56.4.1	4.50
	わかさ公園	総合公園	西之表14414番地、他	S40.4.1	11.90
	中央墓園	墓地公園	西之表字北の山及び字坂ノ下の各一部	S49.4.1	2.60
中種子町	中種子中央運動公園	運動	中種子町野間5378番地外	S56.9.30	18.84
	伏之前街区公園	街区	中種子町野間3922番地1	H7.3.10	0.30
	伏之前第2公園	街区	中種子町野間4292番地	H7.3.10	0.74
	高峯多目的広場	街区	中種子町野間6646番地1	H7.3.10	0.38
南種子町	宇宙ヶ丘公園	地区公園	南種子町中之下	S63.7.1	9.10
	前之浜海浜公園	地区公園	南種子町中之下	H9.4.1	5.50
	健康公園	地区公園	南種子町中之上	H19.4.1	5.30

※ 平成24年9月30日現在

- ◇ 地域のスポーツ・レクリエーション需用の増大に対応して、西之表市のわかさ公園や中種子町の中種子中央運動公園など15箇所、60.72haの都市公園が整備され、整備水準は県平均を上回っていますが、施設の老朽化や未水洗化等の課題があります。

(6) 公営住宅

(単位:戸)

区分	管理戸数				うち老朽化住宅戸数			
	県営 (公営住宅・特公賃)	市町村営		計	県営 (公営住宅・特公賃)	市町村営		計
		公営住宅・特公賃	市町村単独ほか			公営住宅・特公賃	市町村単独ほか	
西之表市	79	430	24	533	0	133	17	150
中種子町	60	224	22	306	0	100	22	122
南種子町	26	206	32	264	21	0	31	52
総計	165	860	78	1,103	21	233	70	324

※ 県住宅政策室、市町村調べ

※ 「市町村単独ほか」は、公営住宅・特公賃(特定公共賃貸住宅)以外で市町村が管理している単独住宅・一般住宅などを指す。

※ 平成24年4月1日現在

- ◇ 本地域の平成24年4月1日現在の公営住宅管理戸数は1,103戸で、うち老朽化した住宅は324戸(全管理戸数に占める割合は29.4%)となっています。
- ◇ 高齢化等、地域の需要に応じた住宅環境整備が引き続き必要です。

第8節 医療の確保等の現況及び課題

(1) 医療

◇ 病院、診療所、医師等の数

区分	病院数	病床数	一般診療所数	歯科診療所数	医師(人)	歯科医師(人)	薬剤師(人)	看護師(人)	助産師(人)
西之表市	3	400	6	7	29	10	21	236	1
中種子町	0	0	5	4	4	4	4	29	-
南種子町	1	62	2	2	7	2	8	44	-
総計	4	462	13	13	40	16	33	309	1

※ 県保健医療福祉課、県地域医療整備課調べ

※ 病院・一般診療所・歯科診療所数は、平成22年10月1日現在

※ 医師・歯科医師・薬剤師数は、平成22年12月31日現在

※ 看護師・助産師数の病院従事者は平成22年10月1日現在

※ 看護師・助産師数の一般診療所従事者は平成20年10月1日現在

※ 医師及び看護師(准看護師含む)は非常勤を含む

- ◇ 本地域には、病院が4施設、一般診療所が13施設、歯科診療所が13施設あり、医師は40人、歯科医師は16人、薬剤師は33人、看護師141人、准看護師は168人、助産師は1人となっています。
- ◇ 人口10万人当たり医師数は125.5人で、県平均の242.3人の約半数となっており、特に、眼科・耳鼻咽喉科・皮膚科の専門医が不足している状況です。

(2) 救急医療

- ◇ 本地域で対応できない重症の救急患者については、県及び自衛隊等のヘリコプター一等により鹿児島市の医療機関へ救急搬送しています。

(3) 健康管理体制

- ◇ 健康管理体制については、西之表市に7人、中種子町に6人、南種子町に4人の保健師が常勤しており、各市町は保健所と連携をとりながら健康づくり事業等や保健指導にあたっています。

(4) 妊婦への支援等

- ◇ 不妊治療受診者については、治療に係る費用に加え、通院に要する交通費や宿泊費が大きな経済的な負担となっています。

第9節 介護サービスの確保等の現況及び課題

- ◇ 本地域の65歳以上の要支援・要介護認定者は、平成24年4月末現在で1,987人、要介護認定率は19.5% (県平均20.3%) となっています。
- ◇ 本地域の介護サービス事業所は、特別養護老人ホーム5施設、介護老人保健施設1施設、認知症高齢者グループホーム6施設が整備されているほか、居宅サービス事業所として、訪問介護15事業所、通所介護16事業所、訪問看護1事業所、小規模多機能型居宅介護2事業所等が整備されています。

第10節 高齢者の福祉その他の福祉の増進の現況及び課題

(1) 高齢者の福祉

◇ 高齢化率の推移

(単位: %)

区分	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
種子島地域	14.3	17.3	21.8	26.1	29.7	31.8
鹿児島県	14.2	16.6	19.7	22.6	24.8	26.5
全 国	10.3	12.0	14.5	17.3	20.1	23.0

※ 国勢調査

- ◇ 本地域の高齢化率は、平成12年で26.1%、平成17年で29.7%、平成22年で31.8%と上昇しています。
- ◇ 平成22年の高齢化率は、全国平均(23.0%)を8.8ポイント、県平均(26.5%)を5.3ポイント上回っています。
- ◇ 高齢世帯数

(単位: 世帯, %)

区分	一般世帯数 (A)	高齢世帯数 (B)	高齢世帯 の割合 (B/A)
種子島地域	14,306	4,988	34.9
鹿児島県	727,273	198,053	27.2
全 国	51,842,307	10,041,720	19.4

※ 県介護福祉課調べ(平成22年国勢調査)

※ 高齢世帯は、高齢単身世帯及び高齢夫婦世帯

- ◇ 高齢世帯(高齢単身世帯及び高齢夫婦世帯)の一般世帯に占める割合は、34.9%で約3世帯に1世帯が高齢世帯であり、県平均(27.2%)及び全国平均(19.4%)を大きく上回っています。
- ◇ 介護予防については、国の地域支援事業を活用して、普及啓発や自立支援に向けた運動・栄養などの機能向上に取り組んでいます。
- ◇ また、在宅介護については、在宅介護者の負担軽減を目的とした家族介護支援事業を実施しています。
- ◇ 老人福祉施設等については、特別養護老人ホーム(5箇所)、介護老人保健施設(1箇所)、養護老人ホーム(1箇所)、老人デイサービスセンター(13箇所)等が整備されています。
- ◇ 在宅の要介護者等からの総合的な相談に応じる地域包括支援センター(3箇所)が設置されています。

(2) その他の福祉

- ◇ 児童福祉・障害福祉等においては、安定的な施策を展開していますが、少子化や女性、障害者の社会参加など、社会情勢の変化に応じた、子どもが心身ともに健やかに育つことができ、障害者が地域で安心して暮らせる環境整備が求められています。

第11節 教育及び文化の現況及び課題

- ◇ 本地域には、小学校27校、中学校3校、高等学校2校、特別支援学校1校が設置されています。また本地域内の一部の学校では、遠距離通学のため、スクールバスが運行されています。児童生徒数は、年々減少傾向にあり、小規模校や複式学級が増加しています。
- ◇ 本地域内には高等学校等がない市町があり、進学する生徒は他の市町村の学校に通学しています。
- ◇ 平成24年度現在、2町8小学校が山村留学を実施しており、県外を含む38名の留学生を受け入れています。
- ◇ 学校施設や給食センター、教職員住宅については、老朽化が進んでいます。また、水泳プールについては、小学校22校、中学校3校に設置されています。
- ◇ 社会教育施設等については、市民会館、種子島こり～な、総合体育館、公民館、勤労青少年ホーム等各種施設が設置されています。
しかし、市民会館、総合体育館、公民館等については、老朽化が進み、補修・整備が必要となっています。
- ◇ 社会教育活動については、スポーツ教室や公民館講座など、住民のライフスタイルに応じた様々な活動が行われていますが、高齢化・過疎化の進展により、組織的、継続的活動の円滑な推進が難しくなっています。また、指導者の確保と資質向上が課題となっています。
- ◇ 文化財については、国指定の広田遺跡や古市家住宅、県指定の種子島銃、鰐口、源太郎踊等数多くの有形文化財、無形民俗文化財等があり、それらの保存に対する気運は、高まっていますが、特に、無形民俗文化財については、伝承者の高齢化が進んでいるため、後継者の育成を図る必要があります。

第12節 観光の開発の現況及び課題

- ◇ 観光客数

(単位:人)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
西之表市	56,000	57,000	57,000
中種子町	44,000	43,100	38,600
南種子町	155,000	105,200	70,800
総計	255,000	205,300	166,400

- ※ 市町村調べ
- ※ 離島統計年報

- ◇ 年間宿泊者数

(単位:人)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
西之表市	53,800	57,000	57,000
中種子町	21,400	16,900	19,400
南種子町	34,300	34,100	25,000
総計	109,500	108,000	101,400

- ※ 市町村調べ
- ※ 離島統計年報

- ◇ 観光客数及び宿泊者数は、減少傾向となっています。
- ◇ 本地域は、鉄砲伝来の地である門倉岬、千座の岩屋、変化に富んだ美しい海岸線、

メヒルギの自生地や大ソテツ等の豊富な自然をはじめ、日本で唯一の実用衛星打上げ基地「種子島宇宙センター」などの施設、トコブシやトビウオ等の「食」、たねがしまロケットマラソンや種子島鉄砲まつり、ロケットまつり等のイベントの開催など、特色ある観光資源を有しています。

- ◇ また、サーフィン、ダイビング、シーカヤックなどのマリンスポーツに適した地域としての評価も定着してきています。
- ◇ 今後とも、体験型観光などの観光ニーズに対応しつつ、本地域への誘客につなげるため、特色ある観光資源等を生かしながら、体験プログラムの開発・充実や観光ルートの整備などを進め、滞在交流型観光を推進していく必要があります。

第13節 国内及び国外の地域との交流の現況及び課題

(1) 国内交流

- ◇ 西之表市は、鹿児島県伊佐市と姉妹都市盟約、滋賀県長浜市と友好都市盟約を、中種子町は、さつま町と友好協定を、南種子町は、宇宙関連施設があることから、秋田県大館市及び福岡県北九州市八幡東区と友好都市盟約をそれぞれ結んでいます。また、鉄砲伝来の歴史的なつながりから種子島の1市2町で、大阪府堺市と友好都市盟約を結んでいます。
- ◇ 西之表市では、市の出身者や市と縁のある人で構成される「種子島ふるさと応援隊」を組織し、相互交流を行っています。
- ◇ 山村留学状況一覧

市町村名(地域名)	留学名称	実施校名	児童・生徒数(人)
中種子町	たねがしま留学	岩岡小学校	4
南種子町	宇宙留学	荃南小学校	8
		大川小学校	4
		西野小学校	2
		島間小学校	8
		平山小学校	4
		花峰小学校	5
		長谷小学校	3
総計			38

※ 市町村調べ

※ 平成24年5月1日現在

- ◇ 本地域の8小学校で実施されている山村留学では、都市部の児童生徒に自然豊かな農山漁村での生活を体験する機会を与えるとともに、少子化、高齢化に伴い、過疎化の進行している地域が留学生を受け入れることにより、地域の活性化や教育の充実が図られています。

(2) 国外交流

- ◇ 西之表市においては、鉄砲伝来という歴史的な出来事の関係からポルトガルのヴィラ・ド・ビスポ市と姉妹都市盟約を結んでいます。
- ◇ 今後は、引き続き交流を行うとともに、海外へのPRを行い、海外の観光客を誘致するという目的をもって交流活動を展開していく必要があります。
- ◇ また、南種子町については、これまで、宇宙関連施設があることから、アメリカ合衆国のNASAケネディ宇宙センターと、また、地域の特産品であるインギー鶏でのつながりから、イギリスのリバプール市との交流の実績があります。

第14節 自然環境の保全及び再生の現況及び課題

- ◇ 景観は門倉岬の海食崖や千座岩屋海食洞窟，植生はマングローブ，マルバニッケイ，ウバメガシやスダジイなどの多様な自然を有しています。
- ◇ 地域環境の保全を図るため，大気環境や水環境の保全，騒音や悪臭等の防止に努めています。
- ◇ 海岸漂着物の処理に関しては，高齢化や人口減少が進むなかでの人手の確保や処理費用の負担が課題となっています。

第15節 エネルギー対策の現況及び課題

- ◇ 本地域の電力は，内燃力発電によって賄われています。
- ◇ 燃料は，島外から搬入していることから，輸送コスト削減や燃料確保の観点から，再生可能エネルギーや電気自動車の積極的な導入が課題となっています。
- ◇ 再生可能エネルギーの導入状況については，病院や公共施設等において，太陽光発電設備や太陽熱を利用した給湯設備等が導入されています。
- ◇ 風力発電は，中種子中央運動公園に出力660kWの風力発電施設が1基設置されています。
- ◇ また製糖工場においてはさとうきびの絞りかすであるバガスを燃料とした発電が行われています。
- ◇ バイオマス熱利用は，温泉入浴施設で木質チップを燃料としたボイラーが熱源として利用されています。

第16節 国土保全等の現況及び課題

- ◇ 河川

(単位:河川数, km, %)

河川概要			要改修延長 (A-B=C)	改修率	
河川数	河川延長 (A)	改修不要 区間延長 (B)		16段階の8以上	
				延長 (D)	整備率 (D/C)
13	56.8	4.1	52.7	35.2	66.8

※ 県河川課調べ(平成24年3月31日)

- ◇ 砂防

(単位:箇所, %)

土石流危険渓流				地すべり危険箇所			
危険 箇所数	整備済 箇所数	未整備 箇所数	整備率	危険 箇所数	整備済 箇所数	未整備 箇所数	整備率
39	30	9	76.9	3	1	2	33.3

急傾斜地崩壊危険箇所			
要整備 箇所数	整備済 箇所数	未整備 箇所数	整備率
62	27	35	43.5

※ 県砂防課調べ(平成24年度)

◇ 治山

(単位:地区数, %)

山腹崩壊危険地区				崩壊土砂流出危険地区			
危険地区数	着手地区数	未着手地区数	着手率	危険地区数	着手地区数	未着手地区数	着手率
125	76	49	60.8	73	41	32	56.2

※ 県森づくり推進課調べ(平成24年3月31日)

- ◇ 本地域は、台風常襲地帯であり、また、河川は天然河岸で流路が短く急勾配のうえ、崩れやすい土質も加わって、土石流、崖崩れ等の災害を受けやすいため、砂防、治山施設等の整備を積極的に進め、国土保全を図っています。
- ◇ 本地域の二級河川は河川数13水系13河川、延長56.8kmであり、河川延長の短い小河川が多く、梅雨期や台風期の集中豪雨により、毎年浸水被害を受けているのが現状です。
- ◇ 本地域の河川は整備が遅れているため、今後も整備を推進する必要があります。

第17節 移住・定住施策の現況及び課題

- ◇ 本地域は、若者等の人口流出により、人口が長期的に減少傾向にあり、高齢化も進行しています。
- ◇ マリンスポーツ等を目的とした移住はありますが、ニーズに対応した雇用環境や住環境の整備が課題となっています。
- ◇ 今後は、人口の流出を抑制するとともに、島外からの移住をさらに促進し、定住に向けた取組を行う必要があります。

第2章 振興方針と計画の内容

第1節 交通体系の整備

1 航路及び港湾の整備

(1) 振興方針

- 地域産業の活性化や住民生活の利便性向上はもとより、観光客の一層の増加を図るため、県本土及び屋久島を結ぶ航路の維持・改善に努めるとともに、人・物・情報が活発に行き交う拠点として、港湾施設の整備及び既存施設の老朽化対策の推進に努めます。

(2) 計画の内容

- 本土及び屋久島を結ぶ定期航路の維持・改善を図るとともに、大型観光船などの寄港拡大を促進します。
- 重要港湾の西之表港では、港内の静穏と船舶航行の安全性の確保及び防波堤の施設安定を図るため、防波堤の改良を行います。
- 屋久島と結ぶ定期航路やロケット搬入の基地港となっている島間港では、荒天時の港内の安全性の向上を図るため、防波堤の整備を進めます。
また、地域に密着した産業活動等の拠点であるその他の港湾についても、安全で利用しやすい港として整備を図ります。

2 航空路及び空港の整備

(1) 振興方針

- 住民生活の利便性向上や地域の産業・経済の発展を図り、観光を通じた交流人口の拡大を図るため、空港施設の機能保持及び定期航空路線等の維持・充実に努めます。

(2) 計画の内容

- 航空輸送需要の動向に対応した空港施設の整備及び機能保持を図るとともに、定期航空路線の維持・充実に努めるほか、大都市等を結ぶ新たな航空路線の開設を促進します。

3 島内交通網の整備

(1) 振興方針

- 地域内における住民の利便性向上や産業の活性化、観光客等との交流促進、人や物資の円滑な流通の確保のため、島内幹線道路網の整備、港湾・空港へのアクセス強化、生活を支えるみちづくり、既存施設の老朽化対策を含めた災害に強いみちづくりを推進するとともに、バスの運行の維持・確保を図ります。
- 市街地部分については、街づくりと一体となった街路の整備により、秩序ある市街地の形成と良好・快適な都市環境を確保します。

(2) 計画の内容

- 離島内における距離的・時間的制約の克服を図るため、港湾・空港・種子島宇宙センターとアクセスする道路など、利用者数の多い市街地や公共施設、交通拠点の周辺部など緊急性を勘案しながら道路の整備を進めるとともに、種子島らしい風情ある街並みの形成を目指した街路の整備を図ります。
- 地域の実情に応じた生活道路の改良整備や橋梁の維持・補修を引き続き進めるとともに、道路空間のバリアフリー化（歩道の段差解消等）などにより、人にやさしい道路環境の整備に努めます。

- 住民の生活路線としてのバスの運行の維持・確保を図るほか、観光客等の利便性向上を図るためタクシーやレンタカーなどのサービス向上を促進します。
- また、デマンド型交通の導入など住民のニーズに対応した効率的な地域交通についても検討します。

第2節 情報通信体系の整備

(1) 振興方針

- 情報化の進展に伴う様々な便益を地域住民や企業等が等しく享受し、住民生活の利便性向上や他地域との交流、産業の振興を図るため、地域の特性や実情に適した情報通信基盤の整備促進を図り、住民のニーズに応じた情報通信サービスの提供を促進します。

(2) 計画の内容

- 地域の特性や実情に適した情報通信ネットワークの検討を行い、光ファイバ等超高速ブロードバンドなどの情報通信基盤の整備促進を図るとともに、地域情報化・行政情報化のためのシステムの検討・導入及び人材の育成の促進を図ります。
- 携帯電話については、国や通信事業者等と連携して、不感地域の解消を促進します。
- テレビについては、国や放送事業者と連携して、デジタル化に伴い発生した「新たな難視」地区における恒久対策の早急な実施に取り組めます。

第3節 人の往来及び物資の流通に要する費用の低廉化の促進

(1) 振興方針

- 離島航路・航空路に係る運賃の低廉化に向けた取組を促進します。
- 物資の流通に要する経費の低廉化に向けた取組を促進します。

(2) 計画の内容

- 離島航路・航空路の運賃は割高であり、地域間格差の是正や定住促進を図る上での障害となっていることから、関係機関と協議を進めながら、離島航路・航空路にかかる運賃の低廉化に向けた取組を促進します。
- 物資の輸送に費用が多くかかる状況にあり、離島振興を図る上での障害となっていることから、物資の流通に要する費用の低廉化に向けた取組を促進します。

第4節 産業の振興

1 農業

(1) 振興方針

- 園芸・畜産等との複合経営を基本としたさとうきびの一層の生産性向上を図るとともに、でん粉、青果用、加工用など用途別需要に応じたさつまいもの計画的生産を進めます。
- 安心・安全な「食」の供給を目指して、「かごしまの農林水産物認証制度（K-GAP）」や環境と調和した農業への取組を進めるとともに、さとうきびやさつまいもなどの地域特産物を利用し、農商工等連携や6次産業化などを推進し、農産物の付加価値向上を図ります。
- 野菜や花き、果樹については、温暖な気候を生かし、施設化や機械化による品質向上や生産拡大、流通体制の整備による鮮度保持対策等を進め、かごしまブランド産地の確立を図ります。
- 茶については、生産基盤の整備等による産地の拡大と良質茶生産に努め、「日本一

早くて美味しい走り新茶」づくりを進めます。

- 葉たばこについては、栽培技術の向上などによる高単収・高品質な葉たばこ生産や、効率的な生産体制の構築を進めます。
- 畜産については、草地開発など飼料基盤の整備による飼料作物の作付の拡大や、さとうきび梢頭部等の活用を推進し、肉用牛生産及び酪農の振興を図ります。
- 新規就農者の確保・育成や、集落を単位とした「農地管理組合」による認定農業者への農地集積を図るなど、地域を担う経営感覚に優れた経営体の育成を進めるとともに、区画整理や土層改良、農道など生産基盤の整備、定住促進のための生活環境基盤の整備を推進します。
- 鳥獣被害対策については、侵入防止柵の整備や捕獲など総合的な対策を推進します。
- 黒糖づくりやさとうきびの収穫体験などを通じた都市と農村との交流を推進します。

(2) 計画の内容

- さとうきびについては、野菜等の園芸、畜産等との複合経営を基本に、優良品種の普及等により品質向上を図るとともに、植え付け機やハーベスタ、精脱施設の導入、収穫作業等の受託組織の育成、農地流動化による大規模経営の育成を進めるなど、生産性の一層の向上を図ります。
- 園芸作物については、畑地かんがいの積極的な活用やビニールハウス等の施設化を図りながら、ばれいしょ、かぼちゃ、たまねぎ、ブロッコリー、スナップえんどう、そらまめ等の野菜、レザーリーフファンや球根類等の花き、たんかん、マンゴー、パッションフルーツ等の果樹の産地拡大を推進します。
- 「かごしまの農林水産物認証制度（K-GAP）」の普及により、安心・安全な農林水産物の生産・供給を推進します。
- IPM（総合的病害虫・雑草管理）技術による化学合成農薬の使用低減や、良質堆肥の施用による健全な土づくり、土壌診断に基づく適正施肥及び化学肥料の使用軽減など、環境と調和した農業を推進します。
- さつまいもについては、用途別の需要に応じた計画的生産を進めるとともに、栽培技術の向上、土づくり、優良品種の普及、機械化の推進を図り、高品質・低コスト生産を推進します。
- 米については、基本技術の励行、乾燥調整技術の向上等により、品質・食味の向上を図るとともに、飼料作物等を組み合わせた収益性の高い水田農業経営を推進します。
- 茶については、基本技術の励行による品質向上を図るとともに、機械化による規模拡大と工場操業を考慮した品種構成の適正化、茶工場の共同化を進めます。また、仕上げ茶製造による商品性を高める取組を推進します。
- 葉たばこについては、栽培技術の向上や平準化を進めるとともに、機械化の推進や共同乾燥・貯蔵施設等の運営の円滑化により、生産性と品質の向上を図ります。
- 畜産については、草地開発、畜舎、堆肥舎、飼料生産機械等の生産基盤の整備による産地拡大を図るほか、インギー鶏の特産化を推進します。
- 農産物の流通については、鮮度保持のための予冷施設等の整備、周年供給体制の構築など、農産物の輸送合理化を図ります。
また、航空機を活用した輸送体系についても、有効活用をさらに進めます。
- 農産物の加工については、さとうきび、さつまいも、パッションフルーツ等の地域特産物を活用し、農商工等連携や6次産業化の取組を通じて、消費者ニーズに対応した個性的な製品を開発するとともに、大消費地における消費宣伝や販路拡大等

により、農産物加工業を地場産業として育成します。

- 環境との調和等を図りながら、区画整理、農業用水施設、農道、防風・防潮林等の生産基盤の整備を推進します。特に、地力の回復による農業生産性の向上を推進するため、土壌流出対策を進めるとともに、土層改良を積極的に推進します。
- 農地防災については、排水路整備等を行い、自然災害の発生や農地の浸食・崩壊の未然防止を図ります。
- かんがい整備については、施設の適切な維持管理によるコスト低減と畑かん農業の展開を支援するための条件整備に努めます。
- 鳥獣被害対策については、計画的な侵入防止柵の整備、猟友会と連携した捕獲対策を推進します。
- 種子島農業公社や西之表市農業振興公社が窓口となる農作業の受委託を進めるとともに、農業機械の共同利用等による地域ぐるみの営農活動を推進します。
- 種子島営農大学校（西之表市）等による新規就農者の確保・育成や経営感覚に優れた収益性の高い経営体の育成を図ります。また、経営熟度に応じて法人化への取組を支援します。
- 農業経営や地域づくりへの女性の参画を促進するとともに、加工活動等の女性起業活動を促進します。また、高齢者の能力を生かすための活動の場づくりに努めます。
- 地元高校における農産物加工品の開発やバイオ技術を用いた植物の培養などの取組を支援するほか、小中学校と連携した体験学習等の促進、子ども達の農業家への関心を高めます。
- 共生・協働の農村(むら)づくり運動を展開し、地域住民の自主的な話し合いを基本に、都市住民やNPO法人等との連携や農村環境の保全や耕作放棄地の防止などのむらづくり活動の取組を推進します。
- 水土里サークル活動により、農家だけでなく、農家以外の地域住民も参加した農地、農道、農業用水路などを保全する活動や、集落などで管理する水路・農道など施設の長寿命化のための活動を促進します。
- 農産物の収穫や加工の体験等を行うグリーン・ツーリズムを推進するなど、都市と農村との交流を促進します。

2 林業

(1) 振興方針

- 伐採跡地への計画的な再造林、除間伐の推進、広葉樹資源の充実による森林の総合的活用を推進するとともに、林道等の路網や木材加工流通体制等の整備を促進し、生産性の高い林業の振興を図ります。
- 森林施業の集約化を図り、低コスト施業の実現を推進します。また、適正な森林整備の推進により、森林の公益的機能の維持・増進を図ります。
- 地域特性を生かしたしいたけ、山菜類、枝物等の特用林産物の生産振興を図ります。

(2) 計画の内容

- 森林の有する水源かん養機能や山地災害防止機能等の多面的機能を高度に発揮させるため、除間伐を中心とした保育作業を実施し、健全な森林の育成を図ります。
- 林業の機械化、協業化、労働力の確保については、傾斜地の多い地形条件や樹種等に対応した高性能林業機械の導入及びオペレーターの養成を推進します。
- 森林組合をはじめとする林業事業体への施業の受委託を進め、事業量の安定的確保及び事業規模の拡大に努めることで事業体の経営基盤強化を図ります。

- 森林施業の集約化を担う人材の確保を図るとともに、森林組合等による長期的な森林施業の計画作成を促進し、地域の関係者が一体となって計画的で効率的な施業を推進します。
- 林産物を効率的に搬出するため、林道等の路網整備を促進し、林業生産基盤の強化を図るとともに、需要者ニーズに対応した木材の安定供給体制づくりを促進します。
- 林業基盤の整備については、島内の公共施設、一般住宅等の木造化を推進し、木材需要拡大を図る観点から、種子島産材活用に伴うエコポイントの導入や島外出荷に係る輸送コストの軽減策の検討を進めるとともに、素材の安定供給体制の整備と関係機関の連携を深め、地元材を活用した新たな事業の取組と製品の共同出荷体制の確立を図ります。
- 森林組合の機能強化や林業就業者の就労条件の改善を進めるとともに、後継者の育成・確保を図ります。
- 森林資源有効活用、地球温暖化防止、循環型社会の形成のため、木質バイオマスエネルギーの利活用を図ります。
- しいたけ、たけのこ、アザミ、つわぶき、枝物等の特用林産物や、地域の特性を生かした緑化樹の生産振興を図ります。

3 水産業

(1) 振興方針

- 漁業者や漁業協同組合等による自主的な資源保護の取組などを支援しながら、周辺海域の好漁場を活用し、トコブシ稚貝等の放流や人工イカ産卵礁、魚礁等の設置による水産資源の増大を図るとともに、クルマエビやウナギなどの養殖業の振興を促進し、所得の向上と経営の安定を図ります。
- トコブシ、アオリイカ、キビナゴなどの地域特産の魚介類のブランド化を図るとともに、消費者ニーズに対応した付加価値の高い水産加工品の開発を促進しながら、水産物の生産・加工・流通・販売の充実を図ります。
- 漁港や関連施設の整備、漁船・装備の近代化等により、年間を通じた安全な操業や水揚げ量の増大を図るほか、漁業体験研修等により次代の水産業を支える担い手の育成・確保を図ります。
- また、中核的な漁業者や漁業士、経営改善に取り組むグループ等を育成します。

(2) 計画の内容

- 入り江が少なく外海に直接面するなどの海域特性に応じて、特産のトコブシなどの地先型種苗の放流を継続的に進め、遊漁者や地域住民の協力を得ながら、水産資源の持続的な利用体制の確立を図ります。
- 藻場の造成、魚礁や増殖場の設置等により、磯焼け現象の解消や資源の育成を図るとともに、幼・稚魚の保護など漁業者による自主的な資源回復対策を促進します。
- 漁業協同組合の広域合併や経営基盤強化を促進するとともに、漁業体験研修や技術習得のために「ザ・漁師塾」等を通じて、新規就業者の確保を図るほか、Iターン者の活用を促進します。
- 漁業研修会等により、意欲と能力のある漁業者の確保・育成を図るとともに、漁業者グループ等が行う経営改善に向けた取組を支援します。
- 荷さばき施設や製氷冷蔵施設等の水産流通施設の整備を促進するとともに、加工施設の近代化や加工技術の向上等を図り、消費者ニーズに対応した付加価値の高い製品の開発や、未利用資源の有効活用を促進します。
- トコブシ・アオリイカ・キビナゴなどの特産の魚介類のブランド化を図るため、

水産物の一元的な集出荷による共販体制の確立や、インターネットなどを活用した販路開拓に努めるほか、地産地消や魚食普及を目的としたイベント等の取組を支援します。

- 安全で利用しやすい係留施設や防波堤等の整備、荷捌き施設などの流通関連施設の整備を図り、年間を通じた出漁や市場への漁獲物の搬送を確保するとともに、漁船や装備の近代化、漁業技術の高度化等を促進します。
- 集落道、漁村集落排水、防災安全対策等の整備を促進し、漁村環境の改善や公共用水域の水質保全を図るほか、地域内外の人々との交流を促進します。

4 その他の地域産業

(1) 振興方針

- 水産加工業等の地場産業の振興を図るとともに、地域資源を活用した新たな特産品の開発や販路の開拓を促進します。
- 地域の消費者ニーズに対応し、地域と一体となった魅力ある商店、商店街づくりを促進します。
- 豊かな農林水産資源など地域の特性を生かした企業や地理的ハンディを克服しうるIT企業の立地を促進し、安定した就業機会の確保を図ります。
- 宇宙開発の着実な推進を支援するための環境づくりに努めるとともに、日本最大の宇宙基地「種子島宇宙センター」を有するという地域の特性を生かしたまちづくりを推進します。
- 医療・福祉・農林水産業など、地域住民の暮らしと産業を支える人材の育成・確保を図るとともに、起業家やボランティアなどの育成に努めます。

(2) 計画の内容

- 地場産業の水産加工・焼酎・焼き物等については、経営の近代化や加工技術の向上を図るとともに、消費者ニーズの多様化・高度化に対応した「売れる商品づくり」を促進します。
- かがしま遊楽館や全国各地の物産観光展における展示販売等を通じ、首都圏等の大消費地での販路開拓を促進するほか、インターネット等を活用し、情報発信、消費拡大を図ります。
- 商店街が商工団体、地域住民等と連携して行うイベント開催や空き店舗対策など、意欲的で創意工夫に満ちた魅力ある商店、商店街づくりのための取組を促進します。
- ロケット打上げ関連産業を振興するため、関係機関と連携し、港湾施設や空港、道路や通信網などのインフラ整備の促進を図ります。
- 豊かな農林水産資源など、地域の特性を生かした企業や地理的ハンディを克服しうるIT企業、研究開発機関等の立地を図るほか、進出企業の地域への定着・発展を図るため、各種ケアの充実を促進します。
- 学校跡地等を有効活用し、企業等誘致や地場産品開発等の拠点づくりを推進します。
- 意欲と能力のある担い手や新規就業者の確保、女性・高齢者の能力の活用促進など、農林水産業を担う人材の育成・確保を図ります。
- 地域産業の活性化や滞在交流型観光地づくりを積極的にリードする人材の育成、観光事業者等の資質の向上に努めます。
- 中小企業制度融資の利用、セーフティネットの利用、信用保証料の補助を行い円滑な資金運営ができるように経営技術の安定・向上を図ります。
- 農林水産物等販売業や旅館業などを中心とした産業振興をより効果的に推進するために、税制上の優遇措置等の活用を促進します。

第5節 就業の促進

(1) 振興方針

- 交通ネットワークの充実，若者が地元に着する魅力ある産業おこし，地域特性を生かした地域づくりを進め，県の産業施策や国の雇用施策などと連携を図りながら，地域の実情に応じた雇用開発を推進します。

(2) 計画の内容

- 基幹産業である農林水産業の振興や，魅力ある観光地づくりなどによる観光産業の振興，IT関連産業・地場産業の振興や，医療・介護・福祉事業の振興等により新たな雇用の創出を図ります。
- また，高齢者やUIターン者等が知識と経験を生かし，その意欲と能力に応じて地域で働くことができるような雇用環境の整備に努めます。
- 企業誘致と起業支援への取組を強化し，新たな雇用の場の創出を図ります。
- 希少な伝統産業を後世に伝承するため，後継者を育成するための支援を行います。

第6節 生活環境の整備

(1) 振興方針

- 地域住民や事業所等による廃棄物の排出抑制・減量化・リサイクルを促進するとともに，処理施設における適正な処分により，快適で美しい環境づくりに努めます。
- 少子・高齢化に対応し，地域の若者や高齢者，UIターン者など，誰もが安心して快適に暮らせる住環境の整備を図ります。
- 安全でおいしい水を安定的に供給するとともに，公共用水域の水質保全や生活環境の改善を図るため，生活排水処理施設の整備を促進します。
- 自然とのふれあいや地域住民のレクリエーションに対するニーズに対応した公園等の整備により，うるおいのある生活環境を創出します。

(2) 計画の内容

- 処理施設の安全な運営に努めるとともに，ごみ等の適正処理や資源化率の向上を図るために，各種啓発活動を通じて，ごみ等の減量化や分別収集体制の充実化を促進します。
- 西之表市し尿処理施設の整備を促進します。
- ごみ減量化のため，処理施設に持ち込まれる竹の活用や事業所への補助制度導入を検討します。
- 家電リサイクルについては，指定引取場所の設置や海上運搬経費に対する支援制度等の促進を図るほか，自動車リサイクルについても，海上運搬経費に対する支援制度の円滑な促進を図ります。
- 産業廃棄物については，減量化・リサイクルを一層促進するとともに，適切な処理施設の整備を促進します。
- 老朽化した公営住宅の改修・建替え，若者の定住促進や高齢者の増加に対応した住宅環境整備を促進します。
- 都市公園については，老朽化した施設の更新や利用者のニーズに応じた整備を図り，住民のスポーツ・レクリエーションと憩いの場の確保に努めます。
- 水道については，未普及地区の解消をはじめ，クリプトスポリジウム対策など水質管理の徹底に努めるとともに，老朽化した水道施設の改良整備や水需要に応じた水源の確保を図ります。
- 簡易水道事業については，統合を進めるとともに，施設整備に努めます。
- 公共下水道の整備検討や合併処理浄化槽の導入等生活排水処理施設の普及を促進

するとともに、住民の生活排水対策の意識啓発を図ります。

第7節 医療の確保等

(1) 振興方針

- 眼科・耳鼻咽喉科などの特定診療科の設置や第2次救急医療体制の整備等により、地域住民が等しく適切な医療サービスを楽しむことができるような保健医療供給体制の整備・充実を図ります。
- 緊急医療体制や周産期医療体制等の整備を促進します。
- 健康づくりの推進体制を整備し、啓発活動や各世代に応じた健康診断の支援を行います。
- 不妊治療受診者については、その治療に伴う経済的な負担軽減の取組を促進します。

(2) 計画の内容

- 不足している眼科・耳鼻咽喉科・皮膚科の専門医師をはじめとする医師の確保・定着に努めるとともに、地域の中核的な役割を担っている2次医療施設の診療機能の充実を促進します。
- 高齢化が進むなど、今後さらなる不足が懸念される看護婦等については、地域における人材育成策の検討も含め、その確保・定着に努めます。
- 長期的・安定的な周産期医療の確保に向けた、地域の関係者間による検討を促進します。
- 心臓血管外科、小児外科などの特殊・専門的な診療科目の入院医療に対応できないことから、患者の紹介や高度医療機器の共同利用など、他の医療圏との連携を図るための高度情報網の利活用についての検討を行います。
- 救急医療については、救急搬送の円滑化を図るとともに、第2次救急医療体制の整備充実を促進するほか、ドクターヘリ等の有効活用に努めます。
- また、救急搬送を担う人材の育成を図り、ヘリポートの整備に努めます。
- 地域住民の健康管理や健康の維持増進を図るため、保健所、市町、医療機関等の連携を図りながら、各種検診、健康相談等を実施するとともに、「健康かごしま21」等に基づき、地域住民を主体とした健康づくりの一層の充実を努めます。
- 不妊治療受診者については、その治療に伴う経済的な負担軽減の取組を促進します。

第8節 介護サービスの確保等

(1) 振興方針

- 高齢者が地域で自立した生活を送るため、効果的な介護予防事業の実施や自立支援に向けた取組の推進に努めます。
- 高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域の実情を踏まえた介護サービスの基盤整備を促進します。

(2) 計画の内容

- 西之表市・中種子町・南種子町の介護保険事業計画に基づき、高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう住民のニーズに応じたサービスの提供を目指し、市町と連携しながら地域の実情を踏まえた介護サービス基盤の整備を促進します。
- ボランティアなどによる見守り活動や様々な生活支援等を活用しながら、地域全体で高齢者を支える仕組みづくりに取り組むなど、地域の実情に応じた地域包括ケ

ア体制を推進するとともに、地域支援事業の実施による介護予防の促進に努めます。

第9節 高齢者の福祉その他の福祉の増進

(1) 振興方針

- 高齢者等が住み慣れた家庭や地域のなかで、地域の連帯意識に支えられながら充実した生涯を送るとともに、その豊富な知識や経験・技能を生かし、「共生・協働の地域社会づくり」の担い手として社会参加することや、生きがいつくりなどに取り組めるような環境の整備を図ります。
- 障害や障害者についての住民に対する啓発活動、障害者福祉サービスの利用促進などにより、障害者の社会参加とその能力を十分に発揮できる環境づくりを進めます。
- 少子化の進行や家庭を取り巻く環境の変化等に対応し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに努めます。
- 医療・福祉・農林水産業など、地域住民の暮らしと産業を支える人材の育成・確保を図るとともに、起業家やボランティアなどの育成に努めます。

(2) 計画の内容

- 社会福祉協議会等による自主的な地域福祉活動に対する取組を促進しながら、援護を必要とする高齢者等に対し、地域ぐるみで安否確認や声かけなどを行う見守り体制の強化や生活支援を行うボランティアの活用に取り組みます。
- 本格的な超高齢社会を迎えるため、新たなニーズを踏まえ、高齢者の地域づくり、健康づくりなどへの主体的参加を促進する「すこやか長寿社会運動」を引き続き展開するとともに、元気な高齢者が、「共生・協働の地域社会づくり」の担い手として、その豊富な知識や経験・技能を生かした社会参加ができるような環境整備を図ります。
- 障害者の自立と積極的な社会参加を進めるため、障害者スポーツ大会や研修会の開催、障害特性に関する正しい知識の理解と認識を深めるための啓発活動の推進のほか、障害者福祉サービスの利用、日常生活用具の給付、障害児通所支援等の促進を図ります。
- 保育所の機能充実などや地域全体で子どもを育成する環境づくりなどを促進します。
- 子育て世帯のニーズに応じた経済的支援を図るための施策を実施します。
- ホームヘルパーなど専門性を備えた人材の育成・確保や資質の向上を図ります。

第10節 教育及び文化の振興

(1) 振興方針

- 地域の特性に応じた教育内容の改善・充実を図り、今後ますます進展する情報化や国際化等に柔軟に対応できる青少年を育成します。
- 本地域内の一部市町には高等学校等がないため、他市町村の高等学校等へ進学する生徒への修学支援に努めます。
- 生涯学習の推進体制の充実や学習機会の拡充により、いつでも自由に学び、個性豊かな生活を送れる環境づくりを進めます。
- 生涯学習を推進する活動組織の育成に努めます。
- 地域に根ざした特色ある伝統芸能の保存・伝承や、個性ある歴史・文化を活用した多様な文化活動を促進します。

(2) 計画の内容

- 児童生徒数の減少に伴い増加している小規模校や複式学級に対応するため、引き続き、教育内容・方法の改善，大規模校との交流学习の促進に努めます。
- 児童・生徒の安全確保及び利便性向上を図るため，スクールバスの運行改善等の見直しを図ります。
- 他市町村の高等学校等へ通学するための負担軽減を促進します。
- 学校施設については，危険建物の改築，大規模改造を促進するとともに，教職員住宅の整備を図ります。
- 「たねがしま留学」や「宇宙留学」などの山村留学に関する広報活動を積極的に推進するとともに，制度の一層の拡充を促進し，地域や学校の活性化を図ります。
- 優れた舞台芸術等の鑑賞機会の拡充を図るとともに，島固有の知恵や技術等を学ぶ場である「種子島大学」等の生涯学習の場の提供を図りながら，文化・スポーツ施設等の整備を促進します。
- 社会教育関係団体や指導者・地域リーダーの育成・支援等により生涯学習の推進を図ります。
- スポーツ・レクリエーション活動の推進を図るとともに，積極的に合宿誘致活動を行い，スポーツを通じて島内外との交流を促進します。
- 広田遺跡，古市家住宅，種子島銃，鰐口，源太郎踊等多くの有形文化財，無形民俗文化財等の保存活用や，文化財愛護思想の普及啓発活動を促進するとともに，ロケットマラソンや車いすマラソンなどの多彩な参加型イベントの実施，宇宙開発に関する学術イベントの開催などにより，広く国内外の人々との交流を促進します。

第11節 観光の開発

(1) 振興方針

- 本地域の特色ある観光資源や施設等を生かした個性豊かな観光地づくりなど，観光客の受入環境の整備に努めるとともに，屋久島等と連携した広域的な観光ルートの充実を図り，旅行商品化を促進するなど，更なる誘客に向けた滞在交流型観光の促進を図ります。

(2) 計画の内容

- 本地域への更なる誘客を促進するため，多様な情報発信の機能の整備に努めつつ，宇宙開発関連施設等の国際的な知名度を生かしながら，各種媒体の活用や域外でのPR活動等による広報宣伝に取り組むとともに，世界自然遺産の屋久島等との広域的な観光ルートの形成・定着を図り，旅行商品の造成などに努めます。
- 本地域の特色ある観光資源を生かしながら，マリンスポーツなどの体験プログラムの開発・充実，景観等の整備など個性豊かな観光地づくりに努め，多彩な滞在交流型観光を積極的に促進します。
- 観光案内板等の設置や観光ボランティアガイドの育成，観光関係事業者の接遇向上及び移動手段の確保など観光客を受け入れる体制や環境の整備などを促進します。
- 宇宙開発関連施設等の国際的な知名度を生かしながら，海洋性レクリエーションや滞在交流型観光などの新たな観光の魅力を発信するなど，積極的な誘客宣伝に取り組めます。
- アオリイカやアサヒガニなどの魚介類や，アザミなどの食材を生かした特色ある「食」の提供，地元特産品を活用した新たな土産品の開発などを促進します。

第12節 国内及び国外の地域との交流の促進

(1) 振興方針

- 農林水産業と連携した滞在交流型観光の促進，ロケットマラソンなどの参加型イベントの開催，修学旅行やスポーツ合宿の誘致，友好都市との交流，出身者等のネットワーク化などにより，国内外の人々との交流・連携を積極的に促進し，地域社会の活性化とU I ターン，二地域居住等の推進により，交流・定住人口の拡大を図ります。

(2) 計画の内容

- 地域資源を生かした滞在交流型観光，ロケットマラソンや車いすマラソン，鉄砲まつりなどの多彩な参加型イベントの開催などを通して，地域住民と来島者及び来島者同士の交流を促進します。
- 「太陽の里」や「あっぱ〜らんど」などの施設を活用した「総合型地域スポーツクラブ」の育成，スポーツ合宿や学生等の学外研究活動の積極的な誘致を図り，スポーツや文化を通じた交流を促進します。
- 出身者や島に興味を持っている人々の，島の良き理解者・支援者としてのネットワーク化を強化し，交流・連携を図るとともに，種子島スペースキャンプの充実や友好都市との教育交流などにより，幅広い年代層間における地域間交流を図ります。
- 廃校となった学校施設や温泉等を活用した体験交流施設など，地域資源を活用した様々な交流施設の整備拡充を促進するほか，滞在交流型観光等の持続的な運営を行うための体制の整備やインストラクター等の人材の育成・確保を図ります。
- 種子島宇宙センターに関連した国内外の技術者等との交流や外国語版パンフレットや外国人マニュアルの作成など受入体制等の整備を行います。

第13節 自然環境の保全及び再生

(1) 振興方針

- 良好な地域環境を維持するため，市町との連携により，大気環境や水環境の保全，騒音や悪臭等の防止に努めます。
- 国，市町，民間団体等との情報共有，連携・協力を図りながら，海岸漂着物の円滑な処理や効果的な発生抑制に取り組みます。

(2) 計画の内容

- 公共用水域の常時監視により，水質の環境基準の達成維持に努めるとともに，農業における施肥量の低減，家畜糞尿の適正処理，生活排水対策等による水質の保全対策を推進します。
- また，工場・事業場からの大気汚染物質の排出抑制や悪臭の発生，漏出の防止等を図ります。
- 本地域の貴重な自然（動物，植物，景観）について，情報の収集に努めるとともに，地域住民や研究者等の意見や助言を参考にしながら，意識啓発や保全に努めます。
- 自然の保護を要する区域を指定し，保護活動に努めます。
- 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律等の保護制度による管理・保護を継続して行います。
- 絶滅が危惧される固有の動植物の保護・保全に努めます。
- 海岸漂着物については，鹿児島県海岸漂着物対策推進地域計画に基づき，海岸漂着物の円滑な処理等を推進します。
- 地域住民やボランティアによる海岸清掃等に努めます。

第14節 エネルギー対策の推進

(1) 振興方針

- 災害に強く環境負荷の小さな地域づくりを目指し、再生可能エネルギー等の利活用に関する普及啓発等により、その積極的な利活用を図ります。
- 石油製品の安定的かつ低廉な供給に向けた取組を行います。
- 新規技術の活用その他のエネルギー対策の推進に努めます。

(2) 計画の内容

- 再生可能エネルギーの導入は、エネルギーの安定供給や地球温暖化防止に資することから、今後の研究開発の状況等を踏まえつつ、太陽光発電や風力発電など地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入を促進します。
- 蓄電池の活用等による再生可能エネルギー発電設備の連系可能量の拡大を促進します。
- 国の支援制度により離島のガソリン価格の引き下げが行われていますが、石油製品価格は本土と比べて割高になっているため、安定的かつ低廉な供給に向けた取組を行います。

第15節 国土保全施設等の整備その他の防災対策

(1) 振興方針

- 生態系や環境等に配慮しながら、河川の氾濫等による浸水被害を防止するため、災害を受けやすい未改修河川の重点的な整備を促進します。
- 台風、水害、地震災害その他の災害や火災等から生命財産の保護を図り、安全で住みよい地域づくりを促進します。

(2) 計画の内容

- 二級河川の湊川・甲女川等の整備を推進します。
- 台風や集中豪雨、波浪等による土砂災害や山地崩壊等を防止するため、環境や自然景観に配慮しながら、砂防、治山、治水、海岸保全等に関する国土保全施設の整備及び既存施設の老朽化対策の推進に努めます。
- 津波等の災害に備え、避難経路や避難施設の整備を図ります。
- 老朽化した消防施設等の整備や消防団員の育成・強化を図るとともに、防災行政無線のデジタル化や情報伝達手段の多様化を促進します。
- 地震・水害等の大規模災害に対処するため、各関係機関との連携や防災(避難)訓練を強化し、対応マニュアルの整備や防災マップの配布などによる防災意識の啓発を図ります。

第16節 移住・定住施策の促進

(1) 振興方針

- 地域が一体となって、一貫した受入・支援体制づくりを促進するとともに、効果的な情報発信を推進します。
- 移住者の多様な暮らしのニーズに対応した住環境及び雇用環境の整備を促進します。

(2) 計画の内容

- ホームページ等を活用し、移住・定住に必要な情報発信を行います。
- 民間企業や行政が一体となった雇用環境の整備を促進します。
- NPOなど外部組織への移住相談・情報提供業務委託による支援体制の整備を検

討します。

- 空き店舗等を活用した起業支援、住宅改修助成など、各種施策を促進します。

第17節 地域の振興に関するその他の事項

(1) 振興方針

- 宇宙開発の着実な推進を図るため、ロケット打ち上げ施設の周辺インフラ整備などの環境づくりを進めます。
- ロケット打ち上げ施設を有している地域の特性を生かし、航空宇宙産業の導入等による地域の振興を図ります。

(2) 計画の内容

- ロケット打ち上げ関連の道路、空港、港湾の整備を推進するとともに、打ち上げ関係者の滞在環境の整備など、宇宙開発に関する環境づくりを進めます。
- ロケット打ち上げ施設の整備や航空宇宙関連産業の立地を促進するとともに、宇宙往還機着陸場の馬毛島への誘致を推進します。
- 種子島宇宙センター等を活用した宇宙開発に関する体験・学習機能の充実を図るとともに、ロケット打ち上げによる国際的な知名度を生かした観光PRの促進を図ります。
- 種子島スペースキャンプやロケットマラソンなどのロケットに関連したイベントを通じた地域間交流の促進を図ります。

